平成２４年１２月１２日

入　札　説　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊東北補給処
調達会計部長　　浅　川　　茂

「国の物品等調達手続きの特例を定める政令（昭和55年政令第300号）」第10条及び「国の物品等調達手続きの特例を定める省令（昭和55年大蔵省令第45号）」第６条の規定に基づき、入札説明書を交付する。

１　調達物品の品名及び数量
　幕僚調整室用表示装置１式ほか２０品目
２　調達物品の仕様その他の明細
　内訳書、陸上自衛隊仕様書及び調達要領指定書のとおり
３　納入場所及び納入期限
　(1) 納入場所：東北補給処補給部通信倉庫
　(2) 納入期限：平成２５年３月１５日（金）
４　競争に参加する者に必要な資格
　(1) 予算決算及び会計令」第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
　(2) 予算決算及び会計令」第71条の規定に該当しない者であること。
　(3) 平成２２・２３・２４年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する次のいずれかに該当する者。
　　ア　資格の種類：物品の販売、等級「B」
　　イ　資格の種類：物品の販売、等級「A」、「C」、「D」
　(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
　(5) 警察当局から暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれらに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
５　競争執行の場所及び日時
　(1) 場所：東北補給処調達会計部入札室
　(2) 日時：平成２５年１月３１日（木）１０００
６　落札の決定方法
　グループ毎総額

7　入札保証金

免除

ただし、落札者が契約締結に応じない場合には、違約金として落札金額に消費税相当額を加算した額の１００分の５以上を徴収する。

8　入札の無効

(1) 本入札説明書に示した競争参加者に必要な資格の無い者の入札。

(2) 入札件名、入札金額、入札者の氏名（代理人の氏名）及び押印がないかまたは判別し難いもの

(3) その他入札に関する条件に違反した場合の入札。

(4) 「入札及び契約心得」に明示する「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を誓約した旨の記載のないもの、又は、誓約に虚偽があった場合の入札。

9　契約保証金

免除

ただし、契約者が契約不履行の場合には、違約金として契約金額の１００分の１０以上を徴収する。

10　開札に立ち会う者に関する事項

(1) 「予算決算及び会計令」第81条に基づき、入札者（代理者を含む。以下同じ）は開札に立ち会うものとする。

(2) 入札者が立ち会わないときは入札事務に関係のない東北補給処の隊員を開札に立ち会わせる。

11　製品に関する事項

同等品で入札する場合は事前に同等品承認申請書（カタログ等を添付）を３部提出し、契約担当官の承認を受けるものとする。

提出期限：平成２５年1月１７日（木）１７００まで

12　その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については日本語とし、記載金額は円表示とする。

(2) 郵便による入札は、簡易書留を使用し、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格決定通知書(写)を「入札書在中」と表記した封筒に入れて、平成２５年1月３０日（水）１２００までに本官の手元に到着したものに限り有効とする。この際、下記担当者に到着の確認を行うこと。

(3) 再度入札については、郵便入札があった場合は、官側が指定する日時において実施する。

(4) 入札に先立ち資格審査結果通知書の写し(別送又は、ＦＡＸで事前に送付可)を係官に提出すること。

(5) 入札書には、消費税抜きの金額を記載すること。

(6) 代表権のない者の入札は無効となるので、委任者を指名する場合は委任状を入札前に提出すること。

(7) 基本的契約条項は、「入札及び契約心得」及び「東北方面隊達第190-1号別冊標準契約（請）書」の各条項によるものとし、調達会計部契約課事務室又はホームページにおいて閲覧できる。

(8) この入札説明書は、官報(号外政府調達第２３７号(24.12.12))と併用して参照のこと。

13 問い合わせ先

郵便番号：９８３－８５８０
所 在 地：宮城県仙台市宮城野区南目館１－１
陸上自衛隊東北補給処調達会計部契約課契約班　担当：阿部
電話番号：０２２－２３１－１１１１　内線４２３３
ＦＡＸ　：０２２－２３１－１１２７

内　　訳　　書

番号	品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　　額
	第1グループ					
1	幕僚調整室用表示装置	仕様書のとおり	ST	1		
	第2グループ					
1	液晶ディスプレイ	MITSUBISHI LDT551V 又は同等品	UN	5		
2	フラットディスプレイスタンド	KIC PMC−660L 又は同等品	UN	2		
3	フラットディスプレイスタンド	KIC KDS−PE50 又は同等品	UN	3		
4	32入力32出力 デジタルRGBマトリックススイッチャー(DVI規格)	IMAGENICS DVX−3232HC 又は同等品	UN	1		
5	32入力32出力 音声マトリックススイッチャー	IMAGENICS ASX−3232 又は同等品	UN	1		
6	ブルーレイディスクレコーダー	SHARP BD−H51 又は同等品	UN	3		
7	システムコントローラ	梅沢技研 RC−8100−X1649+ 又は同等品	ST	1		
8	VGA to DVI スケーラー	GEFEN EXT−VGA−2−DVISP 又は同等品	UN	15		
9	SDI HDMI スケーラー	CYP CLUX−SDI2HS 又は同等品	UN	3		
10	パワーコントローラー	Victor PS−P32−B 又は同等品	UN	1		
11	アップコンバータ	マイコンソフト XRGB−3 又は同等品	UN	8		
12	DVIケーブル	サンワサプライ KC−DVI−DL3K 又は同等品	PC	8		
13	ディスプレイケーブル	サンワサプライ KC−H3 又は同等品	PC	8		
14	ディスプレイケーブル	サンワサプライ KC−NMV150 又は同等品	PC	4		
15	ディスプレイケーブル	サンワサプライ KC−NMV100 又は同等品	PC	4		

内　　訳　　書

番号	品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　　額
16	RCA変換アダプタ	ジェフコム LRCA－PBJ 又は同等品	EA	4		
17	19.0型LCDデスクトップタッチモニター	タッチパネルシステムズ ET1915L－8CJA－1－BG－G 又は同等品	UN	1		
18	ボックスコンピュータ	CONTEC BX－200－DC5311 又は同等品	UN	1		
19	ACアダプタ	CONTEC IPC－ACAP12－04 又は同等品	UN	1		
20	液晶ディスプレイ	MITSUBISHI RDT222WLM－A 又は同等品	UN	2		
	合　　計					

調達要求番号：**2S0M1A001**

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	－	仕様書番号	
幕僚調整室用表示装置		NES－C100016	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作成	平成24年11月12日
		変更	平成　年　月　日
		作成部隊等名	東北補給処

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する幕僚調整室用表示装置（以下，“本システム”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，GLT－CG－Z0000001（以下，“一般共仕”という。）による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　仕様書

GLT－CG－C0000001　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT－CG－Z0000001　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b)　法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2　製品に関する要求

2.1　適合認定

本システムを構成する機器において，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に規定されているものは，適合するものとする。

2.2　部品・材料・加工方法

部品，材料及び加工方法は，原則としてGLT－CG－C0000001（以下，“電子共仕”という。）の2.1による。

2.3　構成

構成は，表1によるものとし，システム系統は図1，システム配置は図2とする。

表1－構成

番号	品名	数量[a)]	備考[b)]
1	幕僚調整室用表示装置	－	－
1.1	110型液晶マルチディスプレイ	3式	固定型収納庫付自立スタンド含む。
1.2	55型液晶ディスプレイA	2式	固定型収納庫付自立スタンド含む。
注[a)] 規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書による。 [b)] 内容が異なる場合は、調達要領指定書による。			

2.4 機能・性能・寸法

2.4.1 一般的事項

本システムの機能及び性能は，図1を参考とする。

2.4.2 各部の機能・性能・寸法

各部の機能，性能及び寸法は，次による。

a) 110型液晶マルチディスプレイ

1) 表示寸法　2 419.2 mm×1 360.8 mmを標準とする。
なお、110型液晶マルチディスプレイ（以下，“110型ディスプレイ”という。）は，4台の55型狭額フレームユニット（以下，“55型ユニット”という。）で構成され，画面間のフレーム幅（中央目地寸法）は，5.7 mm以下とする。
55型ユニットの外形寸法は，1 215.3 mm×686.1 mm×173 mmを標準とする。

2) 表示方式　液晶とする。

3) 表示解像度　1 920ドット×1 080ドット（フルハイビジョン）以上

4) 映像入力　DVI-D×1以上

5) 制御入力　RS-232C×1以上
なお，DVI・音声マトリクススイッチャに接続し，本システム向けにソフトウェア改修を行った既存システムコントローラによって遠隔制御できるものとする。

6) テレビ及びワンセグ機能を有しないものとする。

7) 輝度自動補正機能により画面全体の輝度を均一に自動調整できるものとする。

8) 画面の表示は，全画面表示（4台の55型ユニットで1つの表示）のほか，4分割画面表示（4台の55型ユニットが別々の表示），及びオーバーレイ画面表示（子画面表示）ができるものとする。
なお，オーバーレイ表示は，外部プロセッサを使用することなく表示が可能な機能を有するものとする。

9) 55型ユニットは，独立した取付金具で固定し，取付位置調整機能として左右・上下・回転の微調整ができ，全面スライド機能により55型ユニット単体の取外しが容易に行える機能を有するものとする。

10) スタンド寸法　2 400 mm×1 200 mm×630 mmを標準とする。

11) スタンド耐荷重　1 500 kg以上

12) 110型ディスプレイのスタンドは，耐震固定可能な機能を有する自立スタンドとし，制御部装置及びそのほかの備品などが収納可能なスペースと1段以上の棚を装備するものとする。また，スタンドに110型ディスプレイを載せて固定したときのディスプレイ中心高は，床面より1 900 mmを標準とする。
なお，55型液晶ディスプレイA用スタンドと横連結固定ができるものとする。

b) 55型液晶ディスプレイA

1) 外形寸法　1 299 mm×770 mm×125 mmを標準とする。

2) 表示寸法　1 216 mm×686 mmを標準とする。

3) 表示方式　液晶とする。

4) 表示解像度　1 920 ドット×1 080 ドット（フルハイビジョン）以上
5) 映像入力　DVI-D×1 以上
6) 音声入力　ステレオ音声×1 以上
7) 制御入力　LAN×1 以上
なお，DVI・音声マトリクススイッチャに接続し，本システム向けにソフトウェア改修を行った既存システムコントローラによって遠隔制御できるものとする。
8) 音声出力　スピーカ 10 W×10 W（ステレオ）以上
9) テレビ及びワンセグ機能を有しないものとする。
10) スタンド寸法　1 500 mm×1 200 mm×630 mm を標準とする。
11) スタンド耐荷重　1 500 kg 以上
12) 55 型液晶ディスプレイ A のスタンドは，耐震固定可能な機能を有する自立スタンドとし，制御部装置及びそのほかの備品などが収納可能なスペースと 1 段以上の棚を装備するものとする。また，スタンドに 55 型液晶ディスプレイを載せて固定したときのディスプレイ中心高は，床面より 1 900 mm を標準とする。
なお，110 型ディスプレイ用スタンドと横連結固定ができるものとする

2.5 製品の表示

製品の表示は，原則として電子共仕の 2.5 及び 2.6 並びに一般共仕の 2.3 によるほか，特に必要とする場合は，調達要領指定書で指示する。

なお，操作，安全などに関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は，商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は，一般共仕の 4.2.3 によるものとし，個装及び内装の表示は，識別可能な商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は，表 2 によるものとし，市販品の場合は，標準添付品を含むものとする。

表 2－附属品

番号	品　名	数量[a)]	備　考[b)]
1	調整用リモコン	1 個	110 型ディスプレイ用
2	リモコン受光ユニット	1 個	110 型ディスプレイ用
3	ハンガーマウントユニット	12 式	110 型ディスプレイ用
4	ディスプレイ連結金具	2 式	55 型液晶ディスプレイ用

表 2－附属品（続き）

番号	品　　名	数量[a)]	備　　考[b)]
5	110 型ディスプレイ固定金具	3 式	スタンド固定用
6	55 型液晶ディスプレイ固定金具	2 式	スタンド固定用
7	取扱説明書	1 式	市販品の場合は，製造会社が作成した取扱説明書で代用できる。
8	試験成績書	1 式	市販品の場合は，品質保証書で代用できる。
注[a)] 規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書による。 [b)] 内容が異なる場合は、調達要領指定書による。			

5.2　承認用図面

承認用図面は，電子共仕の箇条 4 による。ただし，2.3 の構成が全て市販品の場合は，提出を省略することができる。

5.3　取扱説明書

取扱説明書は，電子共仕の 5.1 a)による。ただし，2.3 の構成が全て市販品の場合は，製造会社が作成した取扱説明書で代用できる。

5.4　試験成績書

試験成績書は，電子共仕の箇条 7 による。ただし，2.3 の構成が全て市販品の場合は，製造会社が作成した品質保証書で代用できる。

5.5　納入書類

納入書類は，電子共仕の表 1 番号 1 a)によるものとし，数量は，調達要領指定書による。

5.6　据付・調整・組立

据付，調整及び組立は，調達要領指定書で指定する場合に限り実施する。据付，調整及び組立を実施する場合は，契約の相手方は，契約後速やかに現地調査を実施し，次の事項を記載した据付，調整及び組立に係る実施計画書を作成して契約担当官等に提出し，承認を得た後，これに基づき据付，環境設定，操作確認及び組立などを行うものとする。

a)　配置図

b)　組立完成図

5.7　サービス網

契約の相手方は，本システムに係る納入後のかしを含む不具合対処の体制及びアフターサービス・メンテナンスの体制を日本国内において確保できるものとする。

5.8　情報の保全

情報の保全は，次による。

a)　契約の相手方は，本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，それらの部外への利用，公表などを官側の許可なく行ってはならない。

b)　契約の相手方が第三者を従事させる場合などは，防衛省，陸上自衛隊及び駐屯地などが定める法令，規則によって，所要の届出などを行うものとする。

5.8　官側の支援

契約の相手方は，本契約の履行に当たって，次の事項について契約担当官等を経由し、官側の支援を受けることができる。

a)　駐屯地施設の利用

b)　作業に必要な電力，用水などの利用

c)　その他，契約履行に必要な事項

5.9　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，一般共仕の8.3による。

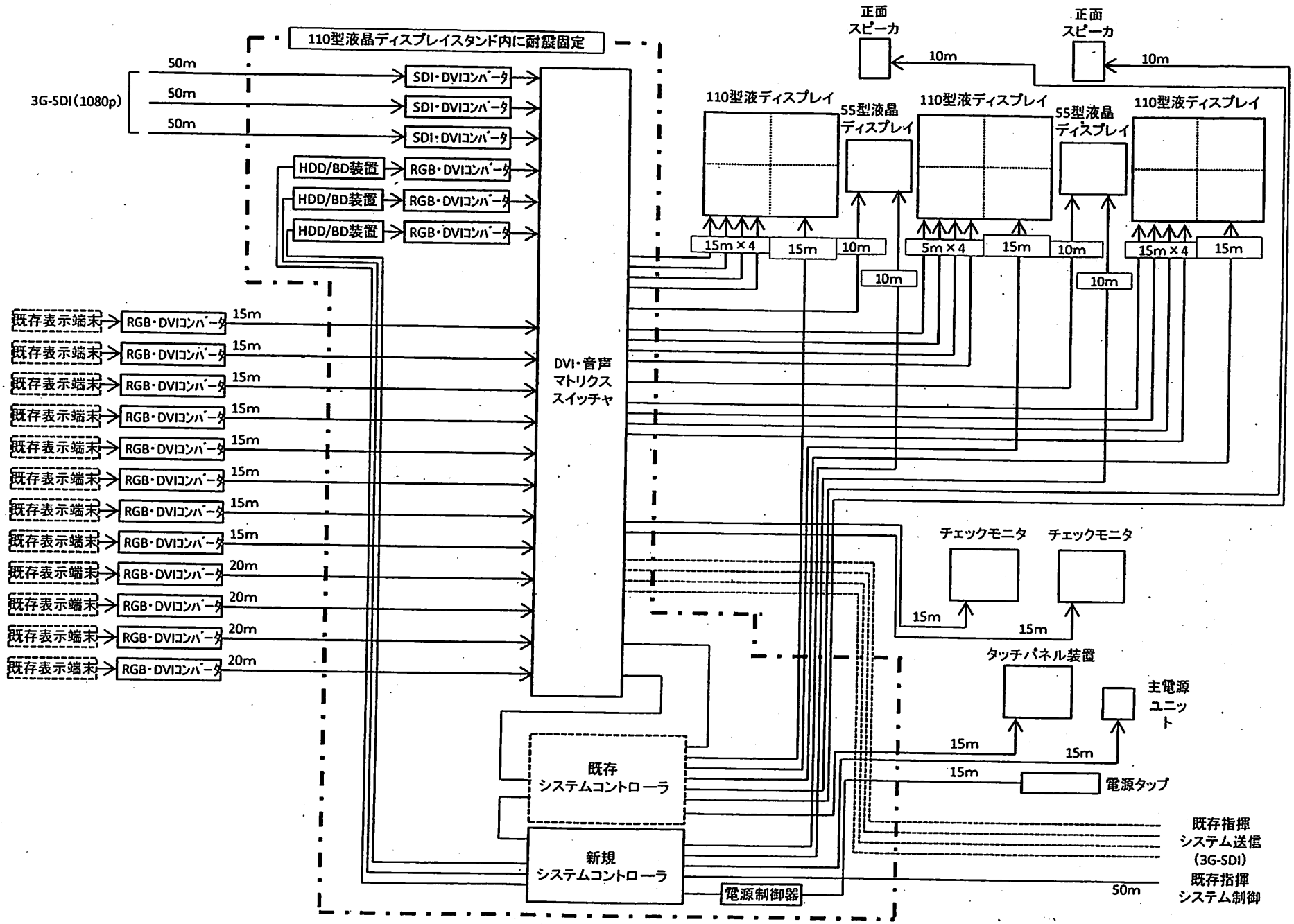

図1－システム系統図（基準）

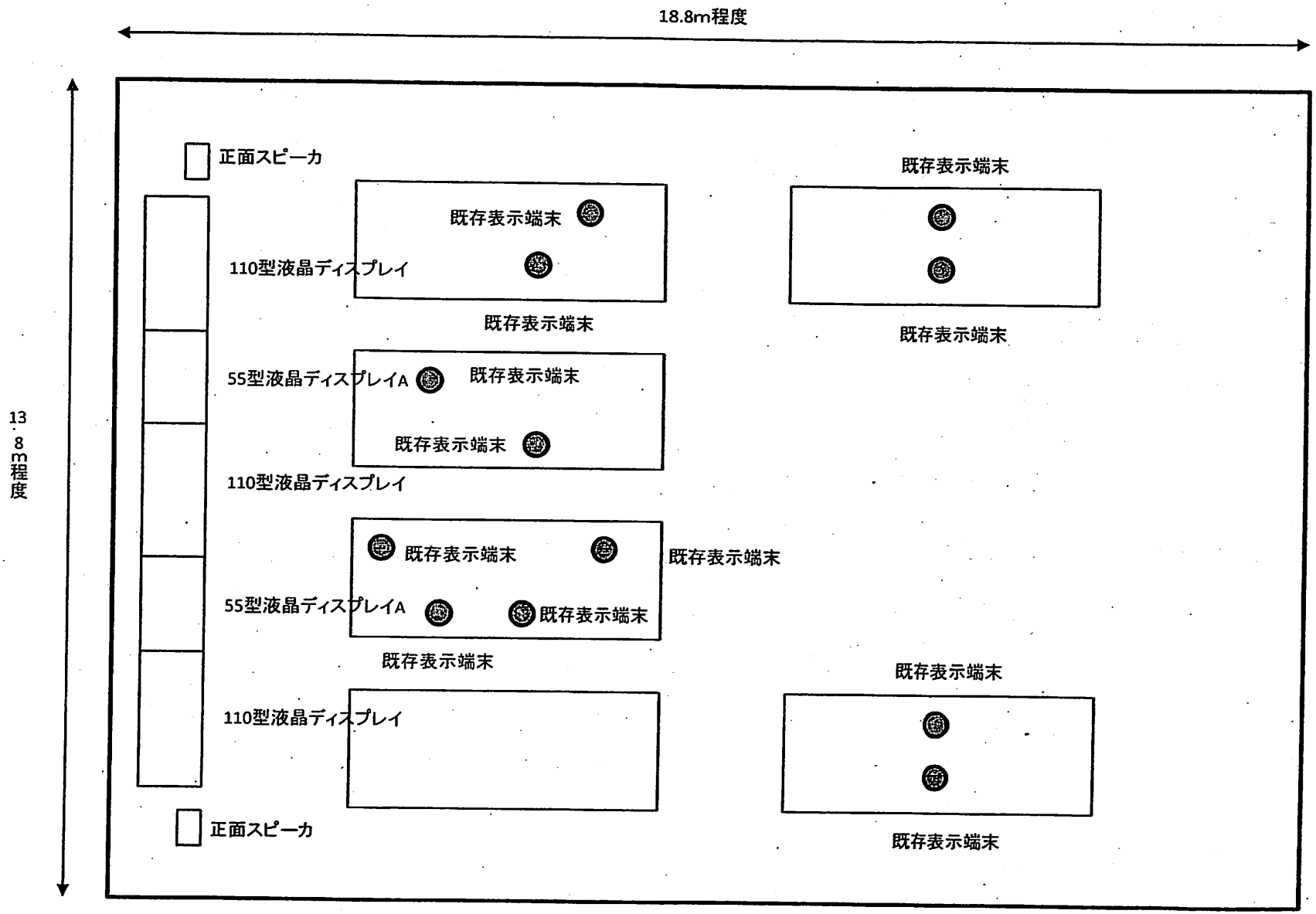

図2－システム配置図（基準）

調達要領指定書	発　簡　番　号	
	調達要求番号	２ＳＯＭ１Ａ００１
	調達要求年月日	平成２４年１１月１５日
	作　成　部　課	装備計画部　通信電子課
	作　成　年　月　日	平成２４年１１月１４日
品　　名	幕僚調整室用表示装置	
仕様書番号	ＮＥＳ－Ｃ１０００１６	

指定事項：

1　仕様書 2.3 構成及び 5.1 附属品の納入を全て市販品にしようとする場合の一例は，次による。ただし，例示した製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

番号	品　　名	製造会社	型　番	数量
	幕僚調整室用表示装置	－	－	－
1	110 型液晶マルチディスプレイ	－	－	－
1.1	ディスプレイ本体	MITSUBISHI	VS-L55HM70U	12 台
1.2	ハンガーマウントユニット	MITSUBISHI	BR-HM70KK	12 台
1.3	リモコン受光ユニット	MITSUBISHI	R-XM701R	1 個
1.4	調整用リモコン	MITSUBISHI	R-XL50TX	1 個
1.5	110 型液晶マルチディスプレイ用固定金具	－	－	3 台
2	55 型液晶ディスプレイ A	－	－	－
2.1	ディスプレイ本体	MITSUBISHI	LDT551V	2 台
2.2	ディスプレイ連結金具	FORVICE	FFP-NM00-WA	2 台
2.3	55 型液晶ディスプレイ A 用固定金具	－	－	2 台
3	固定型収納庫付自立スタンド	－	－	－
3.1	2 段固定棚(1200W)	OKAMURA	6J43YH	1 台
3.2	2 段固定棚(1200W 連結用)	OKAMURA	6J43ZH	5 台
3.3	2 段固定棚(1500W 連結用)	OKAMURA	6J43ZN	2 台
3.4	棚アンカー固定金具	OKAMURA	6N221Y-T03	6 式
3.5	背面板(1200W)	OKAMURA	6NF44Y-Z269	6 台
3.6	背面板(1500W)	OKAMURA	6NF54Y-Z269	2 台
3.5	側面板	OKAMURA	6JG44Y-Z269	2 台

2　仕様書 5.6　据付・調整・組立は、次による。

表 1　構成

番号「1.1」　品名「110 型液晶マルチディスプレイ」は，固定型収納庫付自立スタンドを含め，全て組立てるものとする。

番号「1.2」　品名「55 型液晶ディスプレイ」は，固定型収納庫付自立スタンドを含め，全て組立てるものとする

番号 1.5　110型液晶マルチディスプレイ用固定金具

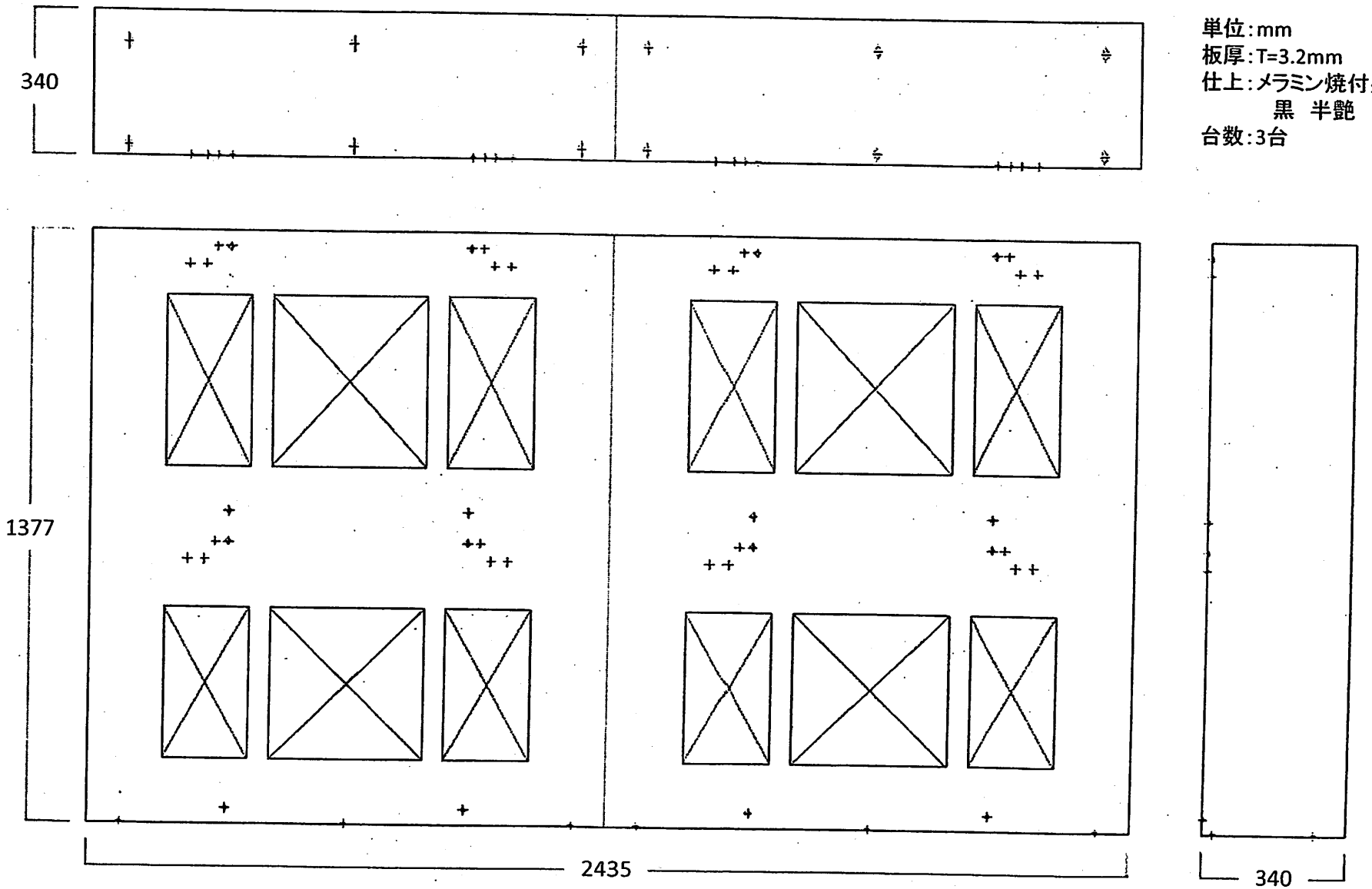

単位：mm
板厚：T=3.2mm
仕上：メラミン焼付塗装
　　黒　半艶
台数：3台

※ 寸法は基準とし、誤差は±2mmの範囲とする。

番号 2.3　55型液晶ディスプレイA用固定金具

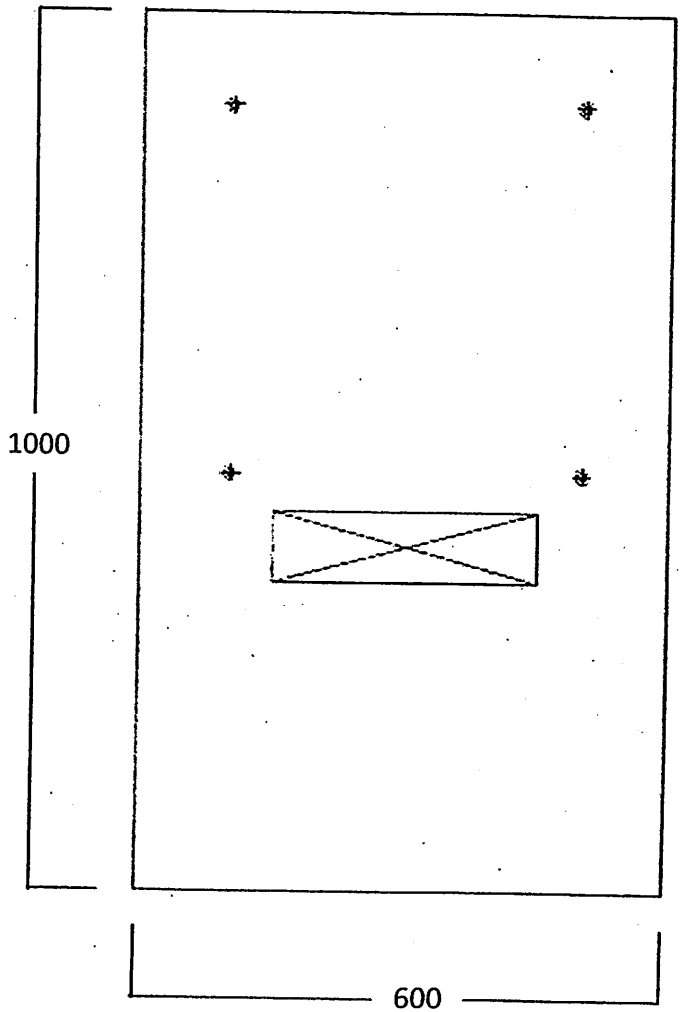

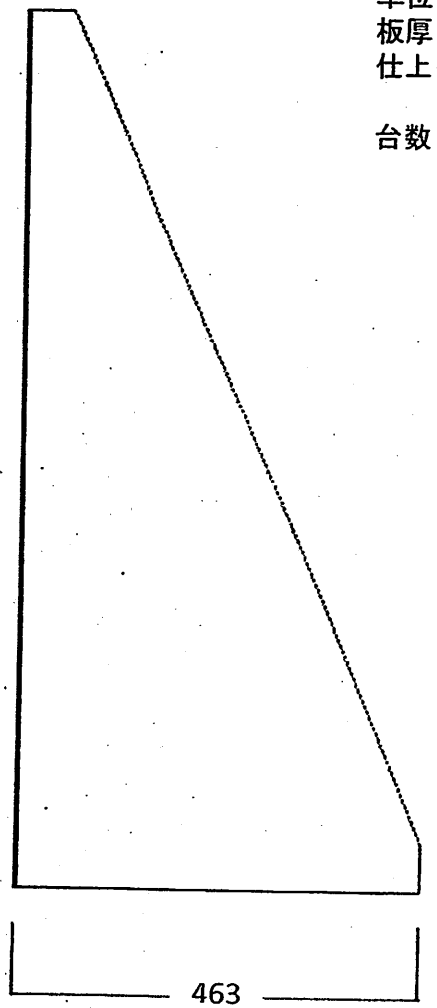

単位:mm
板厚:T=3.2mm
仕上:メラミン焼付塗装
黒　半艶
台数:2台

※ 寸法は基準とし、誤差は±2mmの範囲とする。